

愛知県又は岐阜県に所在する病院が発注する医事業務の入札等で、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会が、令和4年10月17日に違反事実の認定を行った。このため、当該業者について指名停止を行う。

指名停止業者

株式会社ソラスト
株式会社ニチイ学館

指名停止期間

令和4年10月18日～令和5年1月17日